

県庁舎跡地活用について

【目 的】

交流人口の拡大に寄与するとともに長崎駅周辺エリアや松が枝エリアとまちなかをつなぐ回遊の拠点となることを目指し、地元長崎市と連携しながら、長崎市のみならず長崎県全体にとって、最も良い活用策となるよう取り組みます。

【概 要】

県庁舎移転後の跡地活用については、平成21年2月に県と長崎市による「県庁舎跡地活用プロジェクト会議」を設置し、地元長崎市と連携を図るとともに、平成21年8月には有識者や地元関係者等からなる「長崎県県庁舎跡地活用懇話会」を設置し、跡地活用の基本理念や、それを踏まえた基本的な方向等について、ご提言をいただきました。

その後、県庁舎移転の決定を受け、平成24年7月には、具体的な用途・機能の検討を進めるため、新たに「長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会」を設置し、平成26年4月に県庁舎跡地活用にかかる提言をいただきました。

平成26年度からは、この提言において主要機能候補として整理された、「多目的広場機能」、「歴史・情報発信機能」、「ホール機能」を中心に、具体的な整備内容について地元長崎市とも連携しながら検討を進めてきました。

そして、平成28年2月に、県庁舎跡地の重層的な歴史やまちなかに立地する特性を踏まえ、活用にあたっての基本的な考え方として、賑いを創出する広場、交流・おもてなしの空間、質の高い文化芸術ホールといった3つの方向性を中心に検討していくことをお示ししました。

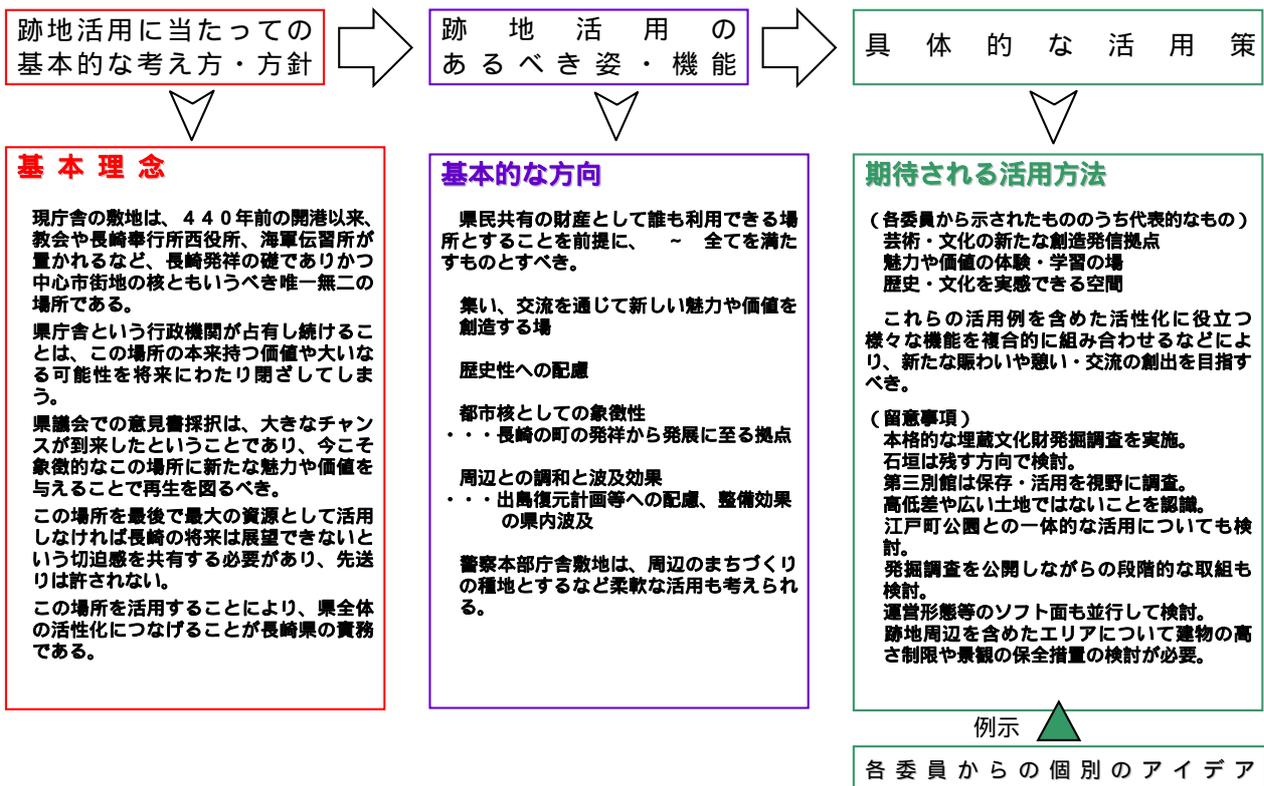
その後、平成29年2月には、これまでの議論や経過も踏まえたうえで、広場と交流・おもてなしの空間を中心に、整備に向けて更に具体的な検討を進める一方、文化芸術ホールについては、適切な時期に今後の方向性を判断するとの考え方をお示しし、平成29年度は、広場と交流・おもてなしの空間について、整備する場合に考えられる個別の機能などの検討を進めてきました。

今後、周辺の大規模プロジェクトの動向及び旧庁舎解体、埋蔵文化財調査等の時期を踏まえながら、活用策の方向性を判断し、基本構想の策定、基本設計・実施設計を経て、早期の工事着手ができるよう取り組みます。

【経 過】

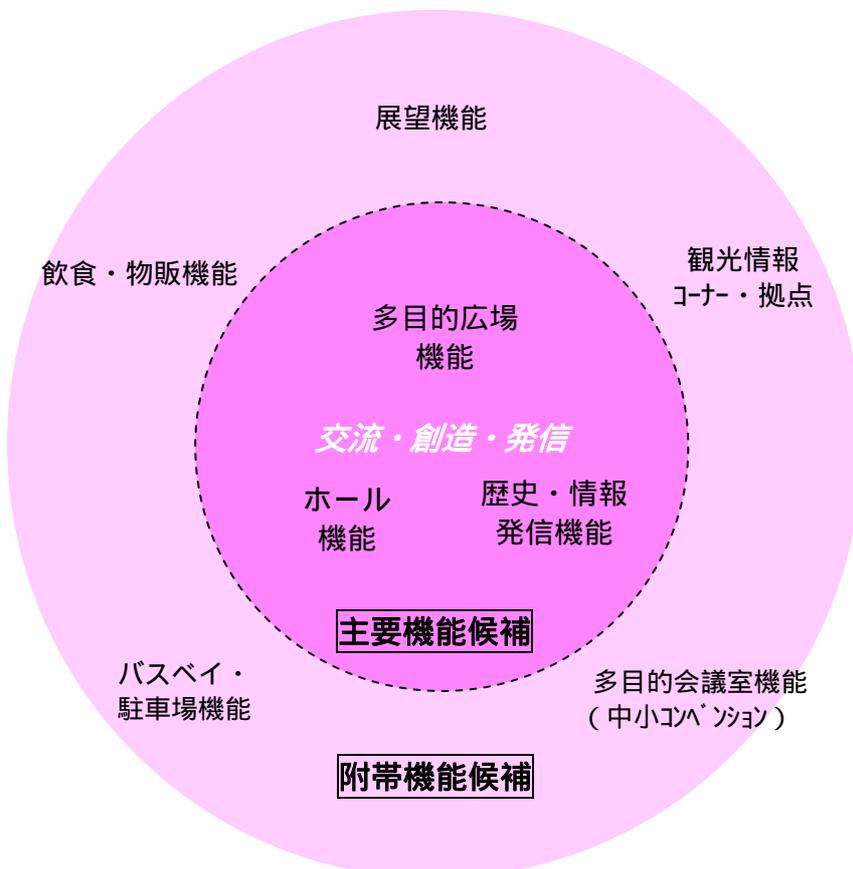
平成21年2月	県庁舎跡地活用プロジェクト会議の設置
平成22年1月	県庁舎跡地活用懇話会の提言（基本理念等）
平成26年4月	県庁舎跡地活用検討懇話会の提言（用途・機能）
平成26年7月	長崎市から、新たな文化施設（音楽、演劇等に対応したホール）等の提案
平成26年9月	「長崎市中心部・臨海地域」都市再生委員会（有識者等で構成）に検討状況を報告（平成27年1月にも実施）
平成28年2月	県庁舎跡地の整備に向けた検討状況を県議会に説明
平成29年2月	県庁舎跡地の整備に向けた検討状況（現時点の考え方）を県議会に説明
平成29年3月	都市再生委員会に検討状況を報告
平成29年9月	広場に関する検討状況を県議会に説明
平成29年11月	交流・おもてなしの空間に関する検討状況を県議会に説明

平成22年1月 県庁舎跡地活用懇話会の提言（基本理念等）



平成26年4月 県庁舎跡地活用検討懇話会の提言（用途・機能）

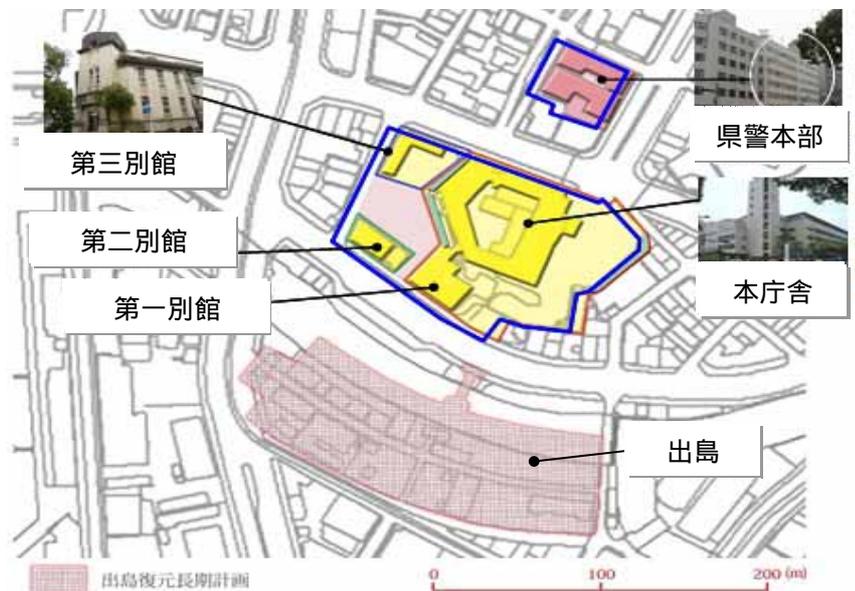
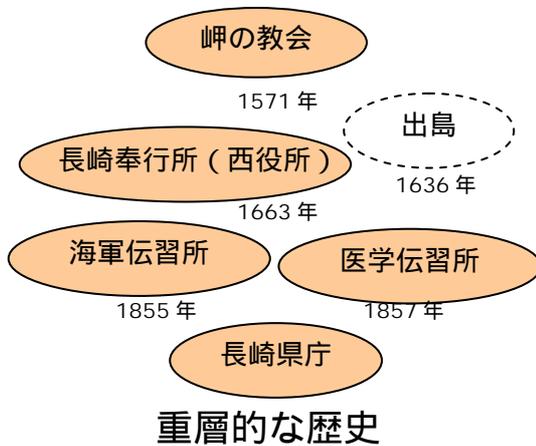
具体的な用途・機能のイメージ図（3つの主要機能候補、5つの付帯機能候補）



県庁舎跡地の背景と目標スケジュール

県庁舎跡地の背景

岬の教会、長崎奉行所西役所、四代に渡る県庁舎
長崎駅、港、中心市街地をつなぐエリアの中心



旧庁舎周辺の位置図

目標スケジュール

長崎県総合計画チャレンジ 2020 の期間中（2020 年度中）の
工事着手を目指す